

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
東京産業株式会社  
取締役社長 里見利夫

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項  
報告事項 第104期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 会計監査人選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tscom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による金融緩和政策により円高は正や株価上昇の進行により輸出企業を中心に業績が緩やかに回復し、緊急経済対策により公共投資も増加、また消費税増税前の駆け込み需要により個人消費も下支えとなり、全体としては緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、東日本大震災以降、電力会社の燃料費増などの要因による電気料金の値上げが続き、国内産業の海外移転も加速し、また、消費税率アップなどもあり、依然不透明な状況も続いております。

こうした情勢のもと、当社の当事業年度の成約高については、859億30百万円と前事業年度を74億25百万円(9.5%)上回りました。また、当事業年度における売上高は、971億12百万円となり、前事業年度を145億67百万円(17.6%)上回りました。これに伴う売上総利益は56億18百万円、営業利益11億89百万円、経常利益14億29百万円、当期純利益は8億67百万円となりました。

売上高のセグメント別構成は、電力関連部門68.7%、化学機械関連部門12.8%、電子精機関連部門10.3%、環境・船舶関連部門3.9%、その他4.3%となりました。

なお、個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、従来、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行なう取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高として表示し、当社が受領する口銭相当額を手数料収入として売上総利益に加える形で表示しておりましたが、当事業年度より、口銭相当額のみを損益計算書上の売上高として表示する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度比の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(セグメント別の状況)

#### 電力関連部門

電力業界としては、2011年の震災以降、原子力発電所の停止や燃料費の高騰等により、引続き非常に厳しい経営環境が続くものと思われま

方で、電気料金の値上げ等収益改善要因も見受けられますが、依然として先行きは不透明な状況にあると思われます。

そのようななか、当事業年度の業績につきましては、成約高は457億98百万円と前事業年度比11億27百万円（ $\Delta 2.4\%$ ）の減少となりました。一方で、売上高は、667億60百万円と前事業年度比159億85百万円（ $31.5\%$ ）の増加となり、営業利益は5億62百万円となりました。

### 化学機械関連部門

化学品業界としては、昨今の市況・エネルギー事情から海外移転が加速し、国内における設備投資は減少の傾向にあります。一方で、震災以降の政府主導による固定価格買取制度により太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー関連設備の導入が堅調に推移しており、当部門において拡販を推進しております。

そのようななか、当事業年度の業績につきましては、成約高は220億52百万円と前事業年度比99億66百万円（ $82.5\%$ ）の増加となりました。売上高は123億87百万円と前事業年度比1億94百万円（ $1.6\%$ ）の増加となり、営業利益は2億81百万円となりました。

### 電子精機関連部門

好調な自動車関連業界やスマホ関連業界に牽引され、工作機械が比較的堅調に推移しました。ウクライナ、中国情勢等、海外における予断を許さない状況はあるものの、自動車関連業界は海外生産へのシフトを依然として進めており、当グループのビジネスエリアも中国、ASEANに留まらずメキシコを含めたNAFTA圏へと拡大しております。

そのようななか、当事業年度の業績につきましては、成約高は95億58百万円と前事業年度比26億2百万円（ $\Delta 21.4\%$ ）の減少となりました。売上高も同様に100億24百万円と前事業年度比19億76百万円（ $\Delta 16.5\%$ ）の減少となり、営業利益は1億50百万円となりました。

### 環境・船舶関連部門

震災処理に係る、焼却関連事業、再生可能エネルギー、震災瓦礫焼却向薬剤等が比較的堅調でありました。引き続き、放射能除染減容システムなどの新規案件に取り組むと共に、既存の船舶関連事業におきましても注力してまいります。

そのようななか、当事業年度の業績につきましては、成約高は38億72百万円と前事業年度比2億36百万円（ $6.5\%$ ）の増加となりました。売上高は37億68百万円と前事業年度比4億56百万円（ $\Delta 10.8\%$ ）の減少となり、営業利益は22百万円となりました。

## その他

成約高は46億48百万円と前事業年度比9億53百万円の増加、売上高は41億70百万円と前事業年度比8億20百万円の増加となり、営業利益は1億72百万円となりました。

セグメント別売上高とその構成比は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント別	平成24年度 第103期		平成25年度 第104期(当事業年度)		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
電力関連部門	50,775	61.5%	66,760	68.7%	15,985
化学機械関連部門	12,192	14.8	12,387	12.8	194
電子精機関連部門	12,000	14.5	10,024	10.3	△ 1,976
環境・船舶関連部門	4,224	5.1	3,768	3.9	△ 456
そ の 他	3,350	4.1	4,170	4.3	820
合 計	82,544	100.0	97,112	100.0	14,567

(注) 従来、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行なう取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高として表示し、当社が受領する口銭相当額を手数料収入として売上総利益に加える形で表示しておりましたが、当事業年度より、口銭相当額のみを損益計算書の売上高として表示する方法に変更しております。上記は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は2億33百万円であります。主な内容は、賃貸を目的とした建物及び器具備品の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 第101期	平成23年度 第102期	平成24年度 第103期	平成25年度 第104期(当事業年度)
成 約 高	70,824	111,435	78,505	85,930
売 上 高	64,144	84,054	82,544	97,112
経 常 利 益	880	1,850	1,367	1,429
当 期 純 利 益	363	863	754	867
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	13.52	32.13	28.10	32.31
総 資 産	31,807	55,737	69,208	37,611
純 資 産	16,154	16,783	17,433	18,230
	円	円	円	円
1株当たり純資産	601.41	624.83	649.12	678.91

(注) 従来、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行なう取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高として表示し、当社が受領する口銭相当額を手数料収入として売上総利益に加える形で表示しておりましたが、当事業年度より、口銭相当額のみを損益計算書の売上高として表示する方法に変更しております。上記成約高及び売上高は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

電力業界としては依然として原子力発電所の再稼働への見通しは立っておらず、火力発電所への依存度が高い状況が続いており、各電力事業会社は発電設備のリプレース計画を視野に入れているなどの理由から修繕費等に対する設備投資については縮減傾向となることが予想されます。そのようななか、電力関連部門におきましては、従来からの現場密着・提案型営業をきめ細かく推し進め、三菱グループの一員として火力発電設備を中心に、電力の安定供給を目指しつつ、総力を挙げて対応してまいります。更に環境対策等の発電設備の周辺需要の掘り起こしに努めると共に新エネルギー分野への拡販をメーカーと一体となって進めてまいります。

また、円安やエネルギー事情の影響等により化学メーカーや自動車関連を始めとしたユーザーは海外進出を加速している状況にあり、国内設備投資は減少傾向にあります。そのようななか、化学機械関連部門におきましては、国内ユーザーに対してはよりきめ細かい営業を展開しつつ、太陽光、風力、バイオマス、地熱等の再生可能エネルギーやグラスライニング関連商品等の新規案件に取り組み、電子精機関連部門におきましては、中国・アセアン地区、北米、欧州等の海外拠点を活用しながら工作機械を中心に海外における事業展開を一層強化してまいります。

環境・船舶関連部門におきましては、放射能汚染物質の除染対策、バイオマス設備等の地球環境に配慮した環境事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、子会社6社、関連会社1社で構成され、電力事業関連向けの電力機械、公共投資関連向けのライフライン機器、民間設備投資関連向けの化学機械、発電設備等の用役設備、船用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等組立装置、測定機器、空調機器、環境配慮型包装資材、工業薬品、並びに事業投資関連としてレンタル事業（省エネ対応商品）、その他各種機械の国内販売及び貿易取引を主な内容とし、更に不動産の賃貸・管理・仲介等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	西日本支店	福岡市博多区
仙台支店	仙台市青葉区	長崎支店	長崎市
名古屋支店	名古屋市中区	台北支店	台北市
関西支店	神戸市中央区	上海駐在員	上海市
札幌支店	札幌市中央区	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
新潟支店	新潟市中央区	バンコック駐在員	バンコック
静岡支店	静岡市		

(7) 使用人の状況

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242名	2名増加	40.3歳	15.1年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 28,678,486株 |
| ③ 株主数        | 4,762名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱日立パワーシステムズ株式会社	3,913千株	14.6%
三菱商事株式会社	3,849千株	14.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,028千株	3.8%
三菱電機株式会社	1,026千株	3.8%
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	776千株	2.9%
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアantz	731千株	2.7%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	535千株	2.0%
明治安田生命保険相互会社	500千株	1.9%
三菱化工機株式会社	480千株	1.8%
株式会社東京エネシス	461千株	1.7%

(注) 持株比率は自己株式(1,825,332株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	里 見 利 夫	社長執行役員
専務取締役	金 巻 雄 治	執行役員 営業第五本部長 兼 関西支店長
常務取締役	三 村 信 夫	執行役員 営業第三本部長
常務取締役	伊 藤 宏	執行役員 営業第一本部長
常務取締役	池 田 吉 彦	執行役員 営業第四本部長
取 締 役	須 藤 隆 志	執行役員 管理本部長
取 締 役	米 山 嘉 昭	執行役員 営業第二本部長
常勤監査役	根 岸 保 二	
常勤監査役	君 野 健 一	
監 査 役	星 川 勇 二	弁護士法人星川法律事務所代表
監 査 役	小 出 豊	小出公認会計士事務所所長 株式会社SHOEI監査役

(注) 1. 常勤監査役君野健一氏、監査役星川勇二氏及び監査役小出豊氏は、社外監査役であります。

なお、当社は小出豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対して届け出を行っております。

2. 監査役星川勇二氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査役小出豊氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
  - ① 監査役の滝沢竣一氏は、平成25年6月27日開催の定時株主総会をもって辞任いたしました。
  - ② 監査役の根岸保二氏は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (一)	234百万円 (一)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	37百万円 (21百万円)
合 (う ち 社 外 役 計 員)	14名 (3名)	271百万円 (21百万円)

- (注) 1. 上記には平成25年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与35百万円（取締役7名）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役星川勇二氏は、弁護士法人星川法律事務所の代表であります。当社は弁護士法人星川法律事務所と顧問弁護契約を締結しております。
  - ・監査役小出豊氏は、小出公認会計士事務所所長並びに株式会社SHOEIの社外監査役であります。  
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 君野 健一	14回中13回	93%	15回中14回	93%
監査役 星川 勇二	14回中12回	86%	15回中14回	93%
監査役 小出 豊	14回中13回	93%	15回中15回	100%

・社外監査役の主な活動状況

取締役会においては議案の審議に必要な発言を適宜行ない、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

① 名 称 養和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

### 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コンプライアンス体制に係る規定を整備し、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行ない役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備及び実現に努めます。

更に、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行なう手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行なわないこととします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものとし

ます。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、法務室が運用管理を行ないます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び「取締役会規則」他、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。

また、取締役会のもとに、社長が議長を務める本部長会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ないます。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、企業グループ各社に、部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令の遵守とリスク管理体制を構築すると共に、企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

なお、企業グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行ないます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行ないます。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容をすみやかに報告する体制

を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じないことを役員行動規範に規定し、これを基本方針とします。

反社会的勢力及び団体による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士などの外部機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築します。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係わる内部統制の整備・運用及び評価を行なうものとします。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>29,228</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,530</b>
現金及び預金	8,301	支払手形	1,835
受取手形	1,495	買掛金	4,179
売掛金	15,446	受託販売未払金	8,625
リース債権	43	短期借入金	1,570
リース投資資産	4	リース債権	105
有価証券	2,099	未払法人税等	234
商品	572	未払費用	278
前渡金	1,001	前受り金	49
前払費用	120	預り金	1,227
未収入金	20	賞与引当金	41
繰延税金資産	163	役員賞与引当金	287
その他の	49	割賦利益繰延	35
貸倒引当金	△90	その他の	30
<b>固定資産</b>	<b>8,383</b>	<b>固定負債</b>	<b>850</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,332</b>	長期借入金	20
建物	1,167	リース負債	250
機械及び装置	113	役員退職慰労引当金	64
車両運搬具	0	債務保証損失引当金	26
工具、器具及び備品	399	長期預り保証金	90
土地	614	繰延税金負債	380
リース資産	37	再評価に係る繰延税金負債	18
<b>無形固定資産</b>	<b>274</b>	その他の	0
ソフトウェア	10	<b>負債合計</b>	<b>19,380</b>
電話加入権	0	<b>純資産の部</b>	
リース資産	260	<b>株主資本</b>	<b>17,370</b>
その他の	3	資本金	3,443
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,776</b>	資本剰余金	2,655
投資有価証券	4,494	資本準備金	2,655
関係会社株	227	利益剰余金	11,810
長期貸付金	17	利益準備金	385
固定化営業債権	9	その他利益剰余金	11,424
前払年金費用	598	別途積立金	7,113
その他の	468	圧縮記帳積立金	37
貸倒引当金	△41	特別償却準備金	40
<b>資産合計</b>	<b>37,611</b>	繰越利益剰余金	4,233
		<b>自己株式</b>	<b>△537</b>
		評価・換算差額等	860
		その他の有価証券	825
		評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	33
		土地再評価差額金	0
		<b>純資産合計</b>	<b>18,230</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,611</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		97,112
売 上 原 価		91,493
売 上 総 利 益		5,618
割賦販売未実現利益戻入額	3	3
差 引 売 上 総 利 益		5,621
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,432
営 業 利 益		1,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
有 価 証 券 利 息	25	
受 取 配 当 金	146	
そ の 他	102	277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
そ の 他	20	37
経 常 利 益		1,429
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	107	
固 定 資 産 売 却 益	29	137
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	31	
固 定 資 産 売 却 損	6	
そ の 他	3	40
税 引 前 当 期 純 利 益		1,526
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	554	
法 人 税 等 調 整 額	104	658
当 期 純 利 益		867

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,443	2,655	-	2,655
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
固定資産圧縮記帳積立金取崩額				-
特別償却準備金の取崩				-
特別償却準備金の積立				-
土地再評価差額金取崩額				-
税率変更に伴う振替				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	3,443	2,655	-	2,655

	株 主 資 本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
		別 途 積立金	圧縮記帳 積立金	特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	385	7,113	59	-	3,563	11,121	△ 536	16,683
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 268	△ 268		△ 268
当 期 純 利 益					867	867		867
固定資産圧縮記帳積立金取崩額			△ 23		23	-		-
特別償却準備金の取崩				△ 5	5	-		-
特別償却準備金の積立				46	△ 46	-		-
土地再評価差額金取崩額					89	89		89
税率変更に伴う振替			1		△ 1	-		-
自己株式の取得					-	-	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	-		-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 21	40	669	688	△ 1	687
当 期 末 残 高	385	7,113	37	40	4,233	11,810	△ 537	17,370

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	636	△ 9	123	749	17,433
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				－	△ 268
当 期 純 利 益				－	867
固定資産圧縮戻帳積立金取崩額				－	－
特別償却準備金の取崩				－	－
特別償却準備金の積立				－	－
土地再評価差額金取崩額				－	89
税率変更に伴う振替				－	－
自己株式の取得				－	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	189	9	△ 89	110	110
当 期 変 動 額 合 計	189	9	△ 89	110	797
当 期 末 残 高	825	0	33	860	18,230

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
- b. 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定率法（250%定率法）
- c. 平成24年4月1日以後に取得したもの  
定率法（200%定率法）

建物、車両運搬具、工具、器具及び備品

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法
- b. 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上していません。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成23年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、平成23年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成23年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

前事業年度まで、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引に係る売上高について、商社業界における会計実務慣行を踏まえ、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高として表示し、当社が受領する口銭相当額を手数料収入として売上総利益に加える形で表示しておりましたが、当事業年度より、口銭相当額のみを損益計算書上の売上高として表示する方法に変更しております。

この変更は、国際的な会計基準の考え方として、重要なリスクを負担しない取引に係る売上高については、取扱高ではなく、手数料のみの純額で表示すべきとされており、また、売上高の経営指標としての有効性をより高めるために、当事業年度に行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,641百万円
2. 保証債務  
次の会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。  
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO., LTD. 31百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - (1) 短期金銭債権 166百万円
  - (2) 短期金銭債務 25百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1) 売上高 470百万円
- (2) 仕入高 59百万円
- (3) 営業取引以外の取引高 2百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,821,961株	3,371株	一株	1,825,332株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成26年6月27日開催予定の第104回定時株主総会において次のとおり決議を  
予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	134	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	102
退職給付費用	27
役員退職慰労引当金	22
株式評価損	136
ゴルフ会員権評価損	46
その他有価証券評価差額金	29
その他	109
繰延税金資産合計	474
繰延税金負債	
退職給付信託株式評価益	△160
固定資産圧縮記帳積立金	△ 20
その他有価証券評価差額金	△486
土地再評価差額	△ 18
特別償却準備金	△ 22
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△709
繰延税金負債の純額	△235

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、社内規定である「信用限度に関する規定」に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。なお、デリバティブは社内規定に従い、外貨建ての契約をヘッジするためのものであるため、外貨建債権債務及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	8,301	8,301	—
(2) 受取手形	1,495	1,495	—
(3) 売掛金	15,446	15,446	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,504	3,504	—
その他有価証券	2,602	2,602	—
(5) 長期貸付金	17	16	△1
貸倒引当金(※2)	△1		
(6) デリバティブ取引(※3)	0	0	—
(7) 支払手形	(1,835)	(1,835)	—
(8) 買掛金	(4,179)	(4,179)	—
(9) 受託販売未払金	(8,625)	(8,625)	—
(10) 短期借入金	(1,570)	(1,570)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはございません。また、ヘッジ会計が適用されているものについては決算日における契約額を先物為替相場による時価で算定しております。

(7) 支払手形、(8) 買掛金、(9) 受託販売未払金、並びに(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額716百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額	時	価
1,336		983

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

**(持分法損益等に関する注記)**

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	678円91銭
2. 1株当たり当期純利益金額	32円31銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

### 養和監査法人

指 定 社 員      公認会計士 村 井 正 昭 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士 河 合 明 弘 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、一部の売上高の表示方法を総額表示から純額表示に変更している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 根 岸 保 二 ⑩

社外監査役(常勤) 君 野 健 一 ⑩

社外監査役 星 川 勇 二 ⑩

社外監査役 小 出 豊 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開を勘案して剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき5円）を加えました年間配当金は、1株につき10円となります。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

なお、この場合の配当総額は134,265,770円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

社外取締役が期待された役割を十分に発揮できる体制を整えるため、また、優秀な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に、会社法第427条の規定に従い、同法第423条第1項に定める責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結できるよう第29条（社外取締役との責任限定契約）の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行なうものであります。

なお、第29条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分です）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)  第29条～第43条（条文省略）	<u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の <u>限度額は、法令の定める額とする。</u> 第30条～第44条（現行どおり）

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	お 利 夫 と し み 利 夫 さ と 里 見 利 夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る	58,800株
2	じ 雄 治 ゆう 雄 治 ま き 金 巻 雄 治 (昭和27年9月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社神戸支店長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 平成20年6月 当社取締役執行役員関西支店長 平成24年6月 当社常務取締役執行役員関西支店長 平成25年4月 当社常務取締役執行役員営業第五本部長兼関西支店長 平成25年6月 当社専務取締役執行役員営業第五本部長兼関西支店長 平成26年4月 当社専務取締役執行役員営業第三本部長 現在に至る	23,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	伊藤 宏 いとう ひろし (昭和27年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社電力部長 平成21年4月 当社営業第一本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員営業第一本部長 現在に至る	17,000株
4	池田 吉彦 いけだ よしひこ (昭和28年7月14日生)	昭和52年6月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 三菱商事株式会社中部支社副支社長 平成23年6月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員営業第二本部副本部長 平成25年4月 当社執行役員営業第四本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員営業第四本部長 現在に至る	7,700株
5	須藤 隆志 すどう たかし (昭和27年3月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成21年4月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 現在に至る	13,400株
6	米山 嘉昭 よね やま よしあき (昭和28年1月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社ケミカルエンジニアリング第二部長 平成23年4月 当社執行役員営業第二本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員営業第二本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 現在に至る	7,375株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	* せ よし き 布 施 芳 樹 (昭和29年5月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 当社電力部長 平成24年4月 当社執行役員電力部長 平成26年4月 当社執行役員営業第一本部副 本部長 現在に至る	7,700株
8	* かん ばら みのる 蒲 原 稔 (昭和29年9月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理部長 平成24年4月 当社執行役員経理部長 平成25年7月 当社執行役員海外事業統括室 長兼経理部長 平成26年4月 当社執行役員海外事業統括室 長兼管理本部副本部長兼経理 部長 現在に至る	7,900株
9	* かわ ぐち おさむ 川 口 修 (昭和15年12月12日生)	昭和53年4月 慶應義塾大学助教授 昭和61年4月 同大学教授 平成18年4月 同大学名誉教授 現在に至る	0株

- (注) 1. \*は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川口修氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由  
川口修氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的な立場から、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 川口修氏が当社社外取締役に選任された場合には、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第2号議案で定款一部変更の件を付議しております。第2号議案の承認可決を条件として、候補者川口修氏が当社社外取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である養和監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任 あずさ監査法人	
事務所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号 その他の事務所 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡	
沿革	昭和60年7月	監査法人朝日新和会計社設立
	平成5年10月	井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。
	平成16年1月	あずさ監査法人（平成15年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。
	平成22年7月	有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任あずさ監査法人とする。
概 要	資 本 金	3,000百万円
	構 成 人 員 公認会計士	2,993名（代表社員32名、社員509名）
	会計士補	16名
	会計士試験合格者	1,061名
	専門員	611名
	その他職員	570名
	合計	5,251名
	関与会社数	3,289社

（平成26年3月31日現在）

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
たしままさひろ 田嶋正弘 (昭和18年9月25日生)	昭和42年4月 当社入社 平成15年5月 当社管理本部長 平成15年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成17年6月 当社常務執行役員社長室長 平成24年4月 当社顧問 平成25年3月 当社退職 現在に至る	14,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田嶋正弘氏は、監査役である根岸保二氏の補欠として選任するものであります。

### 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額35百万円支給いたしたいと存じます。

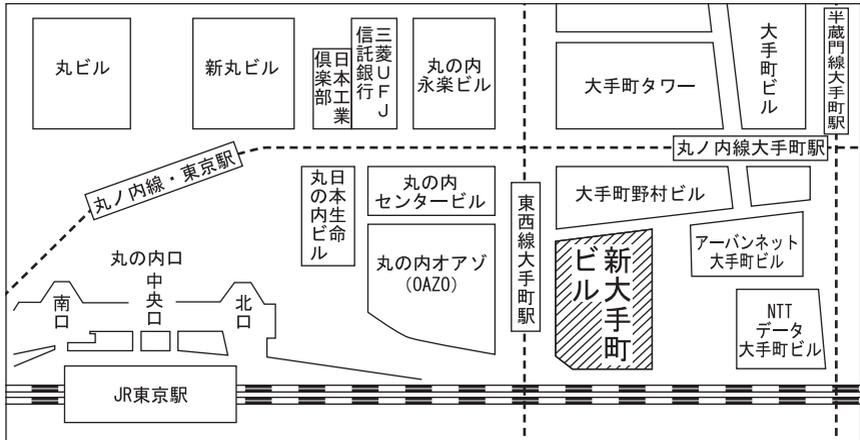
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一願いたしたいと存じます。

以上

メ モ 欄

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル8階



- JR 東京駅丸の内口（北口）徒歩 5 分
- 地下鉄東西線大手町駅 B 3 出口 徒歩 1 分
- 地下鉄丸の内線大手町駅 A 5 出口 徒歩 3 分
- 地下鉄半蔵門線大手町駅 A 5 出口 徒歩 3 分